

平成16年3月22日

特定非営利活動法人
化学物質過敏症支援センター
事務局長 綱代 太郎 様

岐阜県健康福祉環境部生活衛生課長



シックハウス症候群等に関する要望について

岐阜県におきましては、シックハウス症候群及び化学物質過敏症に対しまして、県民の認識を高め、発症者がかかる不安や問題等を解消する必要があると考えリーフレットを作成し普及啓発に努めてまいりました。

また、保健所等におきましては、シックハウス症候群等の相談窓口を設置し、住環境について県民からの相談を受け、先に作成したリーフレットを利用するなどして相談にあたってまいりました。

なお、シックハウス症候群及び化学物質過敏症における取り組みをする上で、関連する部局における連携体制を確立することが重要であると考えており、貴センターのご要望を関係部署へ周知していく所存でございます。

リーフレットも
同封させていただきました。